

在宅医療廃棄物の処理について

近年、在宅医療の普及により、家庭から出される「在宅医療廃棄物」も多くなっています。

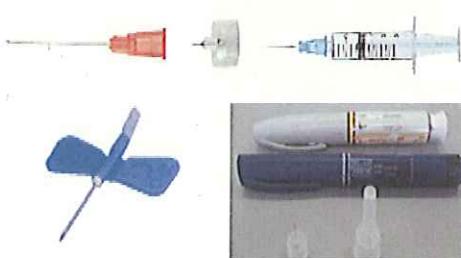
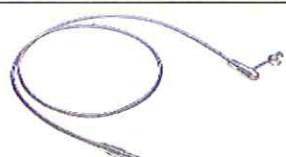
在宅医療廃棄物の中には、注射針や点滴針など、誤った方法で廃棄すると感染症を引き起こす可能性があるものも含まれており、これらは町で処理することができません。

在宅医療廃棄物を出す時は、以下のことに注意して出していただきますようご協力をお願いいたします。

在宅医療廃棄物の出し方

- 注射針や点滴針など鋭利なものは、**医療機関又は薬局に返却してください。**
- 血液などが付着した感染の恐れがあるものは、**医療機関又は薬局に返却してください。**
- 上記以外の感染性が無いもので、**マークの表示があっても「プラスチック製容器包装類」ではなく「燃やせるごみ」**で出してください。
- びん・缶は、中身を使い切り**「空きかん・空きびん」**で出してください。

※ただし、感染性が無くても医療機関等から回収の指示があったものは、医療機関へ返却してください。

種類	具体例	品目	出す場所
注射針 点滴針		<ul style="list-style-type: none">・ペン型自己注射針・針の付いた注射器・点滴針・その他の針 など	医療機関（支給された病院、診療所、薬局）へ返却
注射筒 (プラスチック製)		<ul style="list-style-type: none">・使い捨てペン型インスリン注入器・栄養剤注入器 など	「燃やせるごみ」 ※注射針は取り外して出して下さい。
バッグ類		<ul style="list-style-type: none">・輸液・畜尿・C A P D・栄養剤バック など	「燃やせるごみ」 ※中は空にしてから出して下さい。
チューブ類 カテーテル類		<ul style="list-style-type: none">・輸液ライン (針部以外) など	「燃やせるごみ」 ※針は取り外して出して下さい。
布・紙類		<ul style="list-style-type: none">・紙おむつ・脱脂綿・ガーゼ など	「燃やせるごみ」 ※使用済み紙おむつの汚物は取り除いて出して下さい。
空きかん 空きびん		<ul style="list-style-type: none">・消毒薬の空きびん・点滴ボトル など	「空きかん・空きびん」 ※中は空にしてから出して下さい。